

第3期清須市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画） （第4期清須市特定健康診査等実施計画含む）（案）について

1 概要

令和6年度から令和11年度までの6年間の被保険者の生活習慣病対策をはじめとする健康増進及び疾病予防の取り組みについて、健康・医療情報を活用して、保健事業の実施を定める第3期保健事業実施計画、及び生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）の実施を定める第4期特定健康診査等実施計画を定める。

2 実施期間

令和6年度から令和11年度までの6年間

3 実施までのスケジュール

- ・令和6年1月4日（木）から2月5日（月）までの33日間、ホームページ及び市内13ヶ所においてパブリック・コメントを行う。
- ・2月6日（火）以降：パブリック・コメントでの意見を集約し、計画案を完成。

提出意見：1人 2件

- ・2月16日までに提出された意見を精査し検討する。
- ・2月19日の運営協議会にて計画案の承認を得て、令和6年4月1日からの計画とする。

4 パブリック・コメント実施について

(1) 閲覧場所

○市役所北館（保険年金課）、にしび創造センター、にしびさわやかプラザ、西枇杷島老人福祉センター、カルチバ新川、新川ふれあい防災センター、新川福祉センター、アルコ清洲、清洲市民センター、清洲総合福祉センター、春日老人福祉センター、春日公民館、市立図書館（13か所）

○市ホームページ パブリックコメントのページへ掲載

※広報清須（1月号）でパブリック・コメントの実施を周知

(2) 閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分（閉庁日、休館日を除く）

(3) 意見提出について

市内に在住、在勤、在学の方及び事務所又は事業所を有する方で、案件名、氏名（法人名）及び住所を記入の上、提出（市ホームページ及び閲覧場所に設置してある提出用紙の利用可）